

再意見書

平成 21 年 3 月 17 日

総務省総合通信基盤局

電気通信事業部料金サービス課 御中

郵便番号 105-7304
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) びーびーかぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクBB株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクテレコム株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクモバイル株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

第一種指定電気通信設備接続会計規則及び接続料規則の一部改正等に関し、別紙のとおり再意見を提出します。

このたびは、第一種指定電気通信設備接続会計規則及び接続料規則の一部改正等に対する再意見募集に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。

以下のとおり弊社共の意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

対象項目	他社意見	意見
第一種指定電気通信設備接続会計規則及び接続料規則の一部改正について	<p>【KDDI 殿意見】(P1)</p> <p>なお、NGNは発展段階にあり、技術の進展等に伴ってアンバンドル機能の追加や接続料の設定単位の見直しが必要となる可能性があるため、今後も適時・適切に対応する必要がありますと考えます。</p>	<p>【意見】</p> <p>KDDI 株式会社(以下、「KDDI」という。)殿の意見に賛同します。</p> <p>東日本電信電話株式会社(以下、「NTT 東日本」という。)殿及び西日本電信電話株式会社(以下、「NTT 西日本」という。)殿(以下、NTT 東日本及びNTT 西日本を合わせて、「NTT 東西」という。)の次世代ネットワーク(以下、「NTT-NGN」という。)は第一種指定電気通信設備として、接続事業者の要望する機能については適時・適切にアンバンドルされるべきであり、その接続費用についてもネットワークが本来有すべき機能を備えるための費用とすることを基本に整理すべきです。</p>
接続料と利用者料金との関係の検証(スタックテスト)の運用に関するガイドライン改正案について	<p>【KDDI 殿意見】(P1)</p> <p>今回、接続料を設定する事業者が実施するスタックテストの検証範囲として、「フレッツ光ネクスト」及び「ひかり電話」を加えることが適当との考えが示されたことは、NGNの接続料の適正性の検証を可能とし、公正競争条件の確保につ</p>	<p>KDDI 殿の意見に賛同します。</p> <p>NTT-NGN の接続料の適正性検証により、公正競争を確保するため、NTT 東西殿は今回ガイドラインに定められるとおり「フレッツ光ネクスト」及び「ひかり電話」に係るスタックテストを着実に実施することが必要と考えます。</p>

対象項目	他社意見	意見
	ながるものであり、賛同します。NTT東・西はガイドラインで示されたスケジュールに則って確実にスタックテストを実施すべきです。	

以上